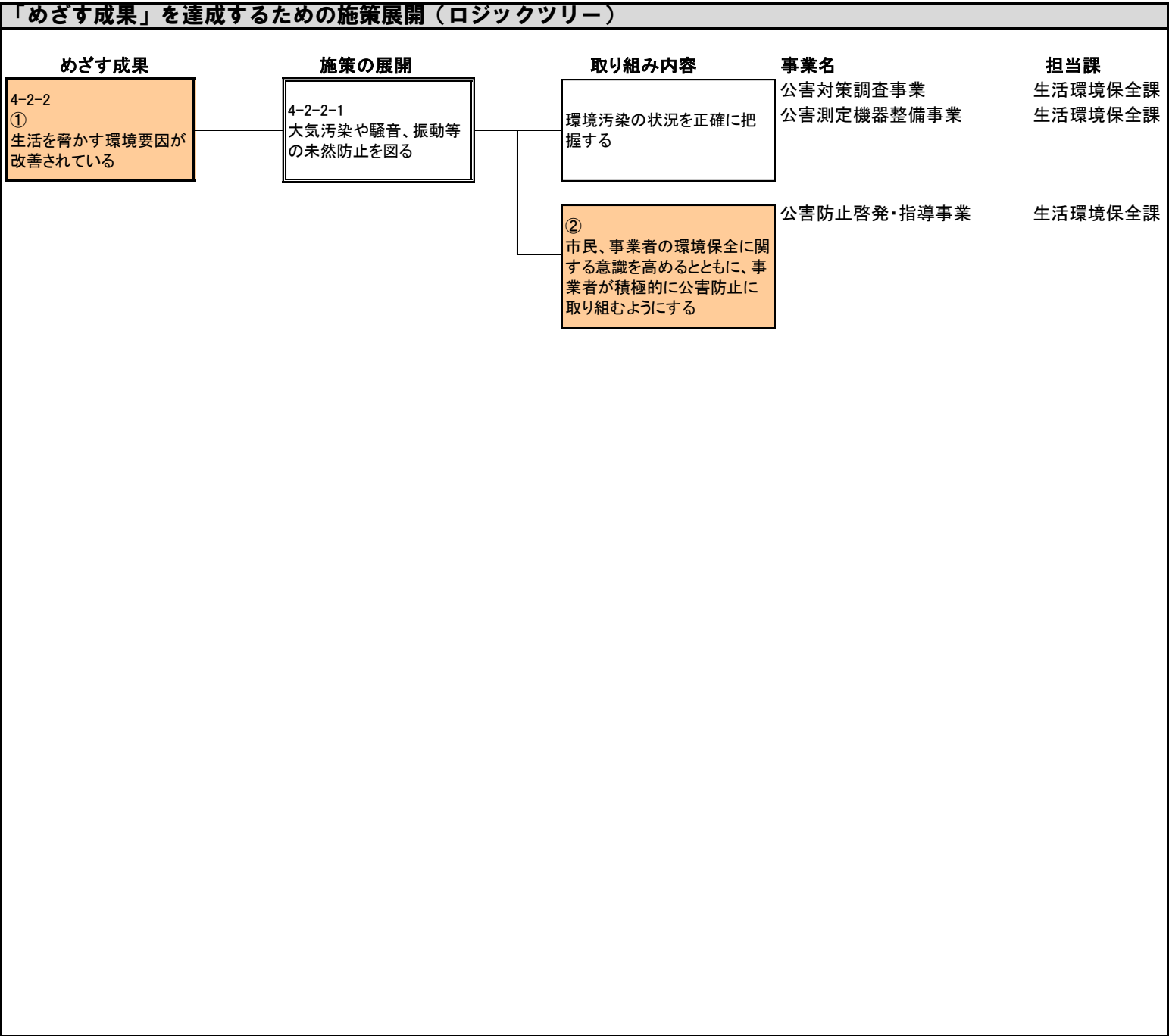


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4－2－2 生活を脅かす環境要因が改善されている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	水や空気をきれいにする
	めざす成果	生活を脅かす環境要因が改善されている
		大気汚染や騒音、振動への対策が講じられ、良好な生活環境が守られています。



成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 環境基準項目不適合率	7.4%	4.3%	6.8%	6.8%	4.2%	4.2%
	② 公害苦情件数	145件	136件	129件	109件	113件	111件

所 管 部	環境農政部	
平成26年度の取り組み内容	【大気汚染や騒音、振動等の未然防止を図る】 ・環境基準の定められている、水質（河川、地下水）や騒音、土壌（ダイオキシン類）についての調査を実施しました。大気については、神奈川県が調査したデータを収集し、環境汚染状況の把握を行いました。 ・公害関係法令の届出がある事業場について、定期的に立入調査や指導を行いました。 ・事業者や市民に対し、環境保全講習会を開催し、52人が受講しました。また、公害苦情のあった事業場については、公害防止のための対策を指導しました。	
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・環境汚染状況や法令改正の動向を踏まえ、調査方法や項目などの効率的な運用を行う必要があります。	
今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化	環境汚染状況や法令改正の動向を踏まえ、調査方法や項目などの効率的な運用を行うとともに、事業者に対しては、法改正等に対する指導・啓発を図ります。	（該当する事務事業） 公害対策調査事業、公害防止指導・啓発事業、公害測定機器整備事業
その他見直し	今後、地方分権の推進により大気汚染防止法等の権限が移譲される可能性があり、移譲された場合には、人員、予算、体制の見直しが必要になります。	（該当する事務事業） 公害対策調査事業、公害防止指導・啓発事業、公害測定機器整備事業